

平成26年度第2回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

平成26年8月26日（火）
午前10時から午前11時10分まで
あま市役所 本庁舎3階 特別会議室

1 出席者等

出席者等（委員） 11名
（事務局） 6名
（傍聴者） 0名

2 報告事項

平成26年度第1回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について

3 議題

- (1) 「あま市公共施設の使用料の見直し方針」（案）について
- (2) 「公共施設の使用料の見直しについて」の答申（案）について
- (3) 「第2次あま市行政改革大綱」の策定について

4 答申書提出

鈴木会長から市長へ「公共施設の使用料の見直し」についての答申書を提出しました。

【「あま市公共施設の使用料の見直し方針」（案）について】

（説明要旨）

○昨年度から審議を続けてきた「あま市公共施設の使用料の見直し方針」（素案）について、委員からの指摘により、市民が見てわかりやすいように訂正したものをパブリックコメントの手続きを経て、最終案（資料2）としてまとめたことを説明。再度資料に基づき内容全般について説明をした。

（主な質疑等）

○資料2の9ページの表中で、「福祉施設」と「福祉施設（貸室関係）」の違いがわかりにくい。（参考資料1の2ページ下段の表中も同様）

（回答要旨）

それぞれ「福祉施設（貸室を除く）」と「福祉施設（貸室関係）」に訂正さ

せていただきます。

【「公共施設の使用料の見直しについて」の答申（案）について】

（説明要旨）

- 平成25年7月17日に市長から諮問を受けた「公共施設の使用料の見直しについて」の答申（案）について説明し、本案により市長に答申書を提出することを確認した。答申書を提出した後は、市が答申内容に基づき「あま市公共施設の使用料の見直し方針」を策定し、平成28年4月の改定に向けて担当課により作業を進めていくことを説明。

【「第2次あま市行政改革大綱」の策定について】

（説明要旨）

- 現在54項目ある個別取組項目の内「第2次あま市行政改革大綱」に引継ぐ項目は、類似項目の統合などを行い28項目になった。また、第2次大綱の計画期間を総合計画と整合性を図るため8年間とすることと、個別取組項目は4年ごとに見直して実施していくこと。次回以降で新しい個別取組項目と第2次大綱の素案をお示しする予定であることを説明。

（主な質疑等）

- 広告料収入の確保については、収入を得るための取組みなので、逆に支出額が上回ることはないよう気をつけていただきたい。
企業誘致については、市民の考え方を聴いたうえで、誘致する面積や将来的な考えを示してほしい。
公営企業の経営健全化については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの収納率の向上を、行政改革の取組みの中にしっかりと浸透させて行ってほしい。

（回答要旨）

次回以降で、詳しい資料をお示しし、内容について審議をしていただく予定をしております。